

平成二十三年二月二十四日(木)

第四一三回 史跡めぐり(バスツアー)

郷土研究会創立四十五周年記念

蘭学で知られる城下町

「佐倉」の歴史散策

NPO 法人 越谷市郷土研究会

蘭学で知られる城下町「佐倉」の歴史散策

● 日時 平成二十三年二月二十四日（木）雨天決行

● 集合 JR南越谷駅前（りそな銀行前）午前七時十五分

● 参加費 六、〇〇〇円

（交通費・昼食代・入館料・保険料・資料代など）

● 案内者 常任理事 篠原陸郎

コース

南越谷駅前
||
(外環道) 草加IC
(東関東道) 佐倉IC

- 佐倉城址公園
(九家20大名の城)
- 武家屋敷
(大・中・小規模3屋敷)

<昼食：おかやま食堂>

- 甚大寺
(佐倉城主堀田家の墓所)
- 旧堀田邸
(最後の藩主堀田家の邸宅)
- 佐倉順天堂記念館
(医学・蘭学の塾)
- 宗吾霊堂
(義民・佐倉惣五郎の廟)

佐倉IC
||
南越谷駅前帰着18:30予定

佐倉市

- ・1954年市制施行
- ・1987年日蘭協会設立
- ・人口 約18万人

佐倉藩の蘭癖

長崎から遠く離れた佐倉藩で、蘭学をはじめとする洋学が興隆したのは、老中首座・外国事務取扱として、アメリカ総領事ハリスと日米修好通商条約の締結交渉を行った藩主堀田正睦である。

正睦は藩においては、天保7年(1836)に藩校を大幅に拡充して成徳書院と改め、蘭学を取り入れた。成徳書院医学所に蘭医学を導入し、藩医鍋木仙安らは江原刑場で人体解剖を行った。

さらに江戸の蘭方医佐藤泰然を招き、泰然は開いた順天堂(順天堂大学の前身)を中心に、佐倉では領民に対する種痘が行われ、地域から天然痘を根絶した。佐倉藩士木村軍太郎は、杉田成卿(玄白の子)、佐久間象山らに学び、藩の兵制を歩兵・砲兵・騎兵からなる西洋式に改めた。

また長州出身の洋学者手塚律蔵(福沢諭吉と並ぶ初期の英学者)は、成徳書院洋学所を中心に設立された佐倉軍事調所の頭取となり門人に木戸孝允・西周らがいる。佐倉藩の洋学は、「蘭癖」といわれ、開国をとなえた正睦の開明的な考えによって発展した。

○ 佐倉城址 (市指定史跡・城址公園)

● 佐倉城址

佐倉城は印旛沼へ注ぐ鹿島川・高崎川を外堀とし、台地上に土塁を加えて築城した平山城で、石を用いていない。

戦国時代のなかごろ、千葉氏の一族鹿島幹胤によって初めて築れたと伝えられ、別に鹿島山城とも呼ばれた。千葉邦胤もここに本城を移そうとしたがなにかばにして果たさず、のちに徳川家康がその要害に着目し、土井利勝に命じ慶長16年(1611)正月から7年間をついやし、元和3年(1618)ごろに完成した。以来、徳川幕府では江戸の守りとして老中格の譜代の諸侯9氏を封じた。

延享3年(1746)山形から堀田氏が再び移封し6世126年間11万石を領有して明治維新に及んだが、明治6年、歩兵第二連隊の営所となり、明治42年には歩兵第57連隊にかわった。

● 城内

・天守跡

三重櫓(御三階櫓)を天守の代用としている。

・三の門跡

木造、本瓦葺、二階造り、梁間三間、桁行六間でこの門は御作事の諸道具を入れた倉庫として使われ、

・二の門跡

門内は三の丸といい、家老屋敷が置かれていた。木造、本瓦葺、二階造り、梁間三間、桁行八間で本丸から大手門にいたる第二の門で、「二の御門」と呼ばれていた。この門は武器庫として使われ、門内は

・一の門跡

二の丸といい、藩政を執る役所が置かれていた。木造、本瓦葺、二階造り、梁間四軒、桁行八間で本丸からみてはじめての門で、「一の御門」と呼ばれていた。門内は本丸といい、天守閣、銅櫓、角櫓、御殿が置かれ、御殿の前庭には金粉をすりこんだ栗石が敷かれていたと伝えられている。

・銅櫓跡

木造、銅瓦葺、六間四方、二階造りでこの銅櫓は

● 夫婦モッコク (県指定天然記念物)

土井利勝が將軍から拝領し、江戸城吹上庭内より移築したもので、ものは三層であつて、太田道灌が造つたものといわれている。

ツバキ科の常緑高木。この樹はもともと二株植えられたものの内、一株が夫婦モッコクとなつたものか、三株寄植えしたものうち二株が癒合してできたものか、明らかでない。

幹に「昭和十八年十月」「砲隊」といった兵士が彫りこんだ落書きがある。



空堀を巧みに配置し城の守りとしている



兵士が文字を彫りこんだ夫婦モッコク

佐倉連隊

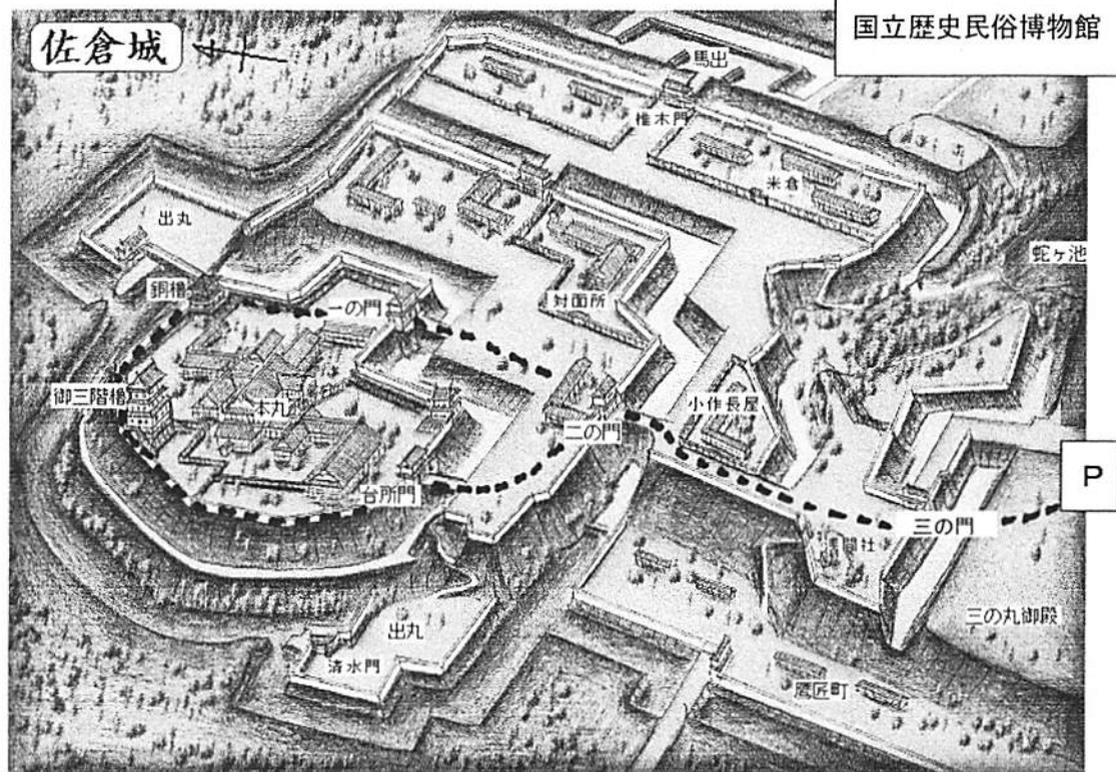
明治6年廃城後、歩兵第2連隊がおかれ、明治42年第一師団第57連隊となる。以来昭和20年終戦迄千葉県を徴兵区と定められた。

この間、西南戦争・日清戦争・日露戦争・関東大震災・日支事変・大東亜戦争と数多くの国難に赴き常に師団最強の部隊として郷土の信頼に答えた。

本連隊の主力は、昭和11年以来満州に移駐し、同19年7月まで孫呉において、ソ満国境の警備にあたったが同年11月フィリピン・レイテ島に転進し、米軍との激戦に玉砕した。この内第3大隊はグアム島で奮戦した。

別に第57連隊を母胎として編成された歩兵第157連隊は、昭和12年上海に上陸、中支戦線において活躍している。

この佐倉城址には今もこれらの連隊の跡が残されている。



●タウンゼント・ハリスと堀田正睦の銅像

安政3年(1856)7月、アメリカ総領事ハリスは、フランクリン・ピアス大統領の親書を携え下田へ到着した。来日の目的は他国に先駆け日本と通商条約を結び、開国を実現させることであった。一方佐倉藩主堀田正睦は、安政2年に老中首座になり、翌年外国事務取扱に任じられている。そして「攘夷」が叫ばれるなか、欧米列強に対抗するには貿易によって国を豊かにすることが必要であるとして開国を唱えていた。

そうした中、ハリスの来日は開明派の堀田正睦を外交の舞台に登場させることになる。ハリスは正睦公との幾度にもわたる直接交渉で紆余曲折を重ねるが、「通商条約は、相互の友愛と信頼によってのみ実現する」との強い考えが、正睦公を共感させたようである。安政5年(1858)6月、ついにアメリカ軍艦ポーハタンにて日米修好通商条約が調印され、大役を果たしたハリスは、文久2年(1862)4月、5年9か月間の日本滞在に終止符を打ち、南北戦争の只中にある母国に帰る。



堀田正睦像



タウンゼント・ハリス像

●正岡子規の句碑

明治の時代思潮を体現し、俳句・小説・文芸評論・写生画などに活躍した正岡子規(1867~1902)は、明治24年徒歩で、明治27年には本所より佐倉間に開通した総武鉄道に初乗りして2度佐倉の地を訪れている。この時すでに子規は病気がちであり、その悲痛も感じられる。



佐倉城址内の句碑

ときわげ
常盤木や

冬されまざる

城の跡

他に

霜枯の 佐倉見上ぐる 野道かな

かゆといふ 物をすすりて 冬籠り

古沼の 堺もなしに 氷かな

馬に乗る 嫁入見たり 年の暮

千葉県 の 城 址

- ・城郭が復元されている城址
- 千葉城址(下総) 大多喜城址(上総) 館山城址(安房)
- 関宿城址(下総) 久留里城址(上総)
- ・国指定史跡
- 本佐倉城址(下総)
- ・県指定史跡
- 大多喜城址(上総)

●佐倉藩

戦国時代の佐倉及び近辺

佐倉城の東、現在の印旛郡酒々井町には、下総守護下総千葉氏の家系に連なる佐倉千葉氏の居城本佐倉城跡（国指定史跡）があった。戦国末期には相模国の後北条の支城となり、北条氏直に家督を譲って武蔵国江戸城に隠居した北条氏政によって支配された。

徳川家康入府（1590）後、佐倉城が出来るまでの本佐倉城藩主

天正18年（1590）、三浦義次（1万石）入封

文禄1年（1592）、家康の5男武田信吉（佐倉藩初代藩主・

4万石）入封

慶長7年（1602）、家康の6男松平忠輝（5万石）入封

慶長12年（1607）、小笠原吉次（2.8万石）入封

佐倉城・城下町が大規模に建設された後の主な藩主（別表参照）

土井利勝（佐倉藩藩主・佐倉城築城・佐倉城初代藩主）

天正元年（1573）、浜松生。父水野信元、のち土井利昌の養子となる。幼少時から家康に愛され、7歳でのちの2代將軍秀忠に仕え、成人後は家康・秀忠・家光の三代に絶大なる信頼を得て幕藩体制を確立する。また小見川・佐倉・古河の城主を40年以上勤め名君。家光の教育係としてその側近や春日局らと親交を持っていた利勝は、秀忠から家光への「天下と利勝を譲る」との遺言により、失脚するどころか、権勢を保持することに成功。61歳で古河に転封し、その5年後に大老に就任する。墓所、松林寺（佐倉市）

堀田正盛（堀田氏初代藩主・春日局の縁）

堀田氏の祖は紀氏であるが、鎌倉時代に尾張国堀田村（現愛知県稲沢市）に移住し堀田氏に改姓。戦国時代主家を転々、最後は家康の家臣となる。正盛の父は春日局を後妻にした縁から三代家光に13歳で近侍し、28歳で老中に昇進、1642年佐倉城主となる。慶

堀田正信（幕閣批判で改易）

正信は父殉死のあとを受けて遺領11万石を相続。しかし清国への出兵意見が幕府に拒絶されたことや重職に就けない不満からか、父没後10年を経た万治3年（1660）、30歳の時に保科正行（家光の異母弟）らに意見書を提出。その中で、幕閣批判と旗本

救済のための自領返還などを主張し、無断で佐倉に帰城してしまつた。幕府は前例にならない改易処分としたが、老中松平信綱の計らいで家名存続は許された。

堀田正睦（日米修好通商条約締結に奔走）

また正信のとき重税からの「佐倉惣五郎事件」が起きている。32歳で老中となり天保の改革に参与したが、主席老中水野忠邦との確執から辞任。そして嘉永6年（1853）ペリー来航を機に幕政に復帰。時の老中首座の阿部正弘が日米和親条約締結後、正睦を老中首座に推挙し、後事を託した。

正睦（46歳）は阿部路線を継承し、井伊直弼との協調を図りながら日米修好通商条約締結（関税自主権の放棄・治外法権の容認などの不平等条約）に奔走した。しかし朝廷の説得に失敗（条約勅許問題）、將軍継承問題では大老井伊直弼と意見があわず、老中を辞任、隠居。文久2年（1862）外交の処置不行届をもつて蟄居を命じられ、元治者元（1864）、松山御殿（現自由広場

駐車場）で55歳の生涯を閉じた。また正睦は西洋の文化を積極的に受け入れ、蘭方医の佐藤泰然をまねくなど近代化を遂げ、西の長崎と比肩する文化の地とした。

堀田正倫（最後の佐倉藩主）

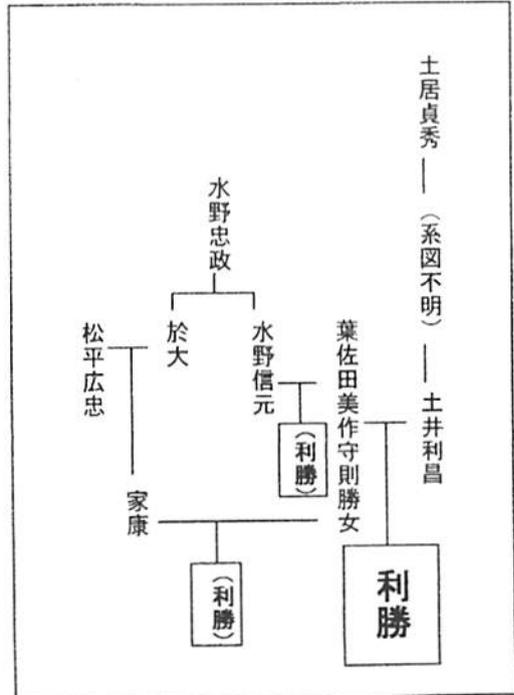
幕命により尊王水戸天狗党の乱の鎮圧に出動。一方、その4年後には將軍慶喜助命嘆願に京都に向かい、静岡府中城で新政府軍に拘束。「方向曖昧」とされ謹慎を命じられる。明治2年の版籍奉還で佐倉藩知事に任じられ、同年の廃藩置県後は東京深川佐賀町に住む。その後明治23年に佐倉別邸（現「旧堀田邸」）に移住し佐倉の町に貢献。現在は13代目。

● 佐倉城の歴代藩主

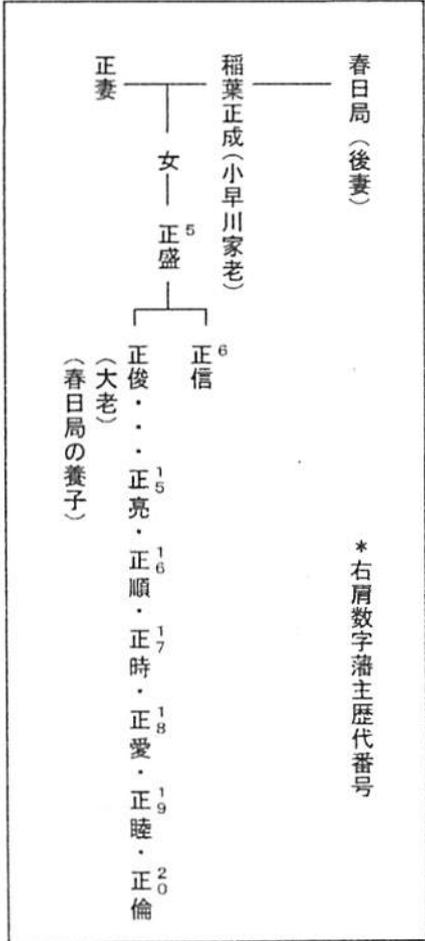
歴代佐倉藩主

	入封年	藩主	徳川将軍	石高 (万石)
1	1610	土井利勝	2代秀忠・3代家光	14.2
2	1633	石川忠稔	家光	7
3	1635	松平家信	家光	4
4		松平康信	家光	3.6
5	1642	堀田正盛	家光	11
6		堀田正信	4代家綱	11
7	1661	松平乗久	家綱	6
8	1678	大久保忠朝	5代綱吉	8.3
9	1686	戸田忠昌	綱吉	7.1
10		戸田忠真	綱吉	6.7
11	1701	稲葉正住	綱吉	10.2
12		稲葉正知	綱吉～8代吉宗	10.2
13	1723	松平乗島	吉宗	6
14		松平乗佑	8代家重	6
15	1746	堀田正亮	家重・10代家治	11
16		堀田正順	家治・11代家斉	11
17		堀田正時	家斉	11
18		堀田正覚	家斉	11
19		堀田正睦	家斉～14代家茂	11
20		堀田正倫	家茂・15代慶喜	11

● 土井利勝の出自 (家康の従弟か？落胤か)



● 堀田家の系図



* 右肩数字藩主歴代番号

歴代の大老名簿 (国史大辞典)

大老は「井伊大老」以外に九人もいたようだ。

- 1 土井大炊頭利勝
 - 2 酒井讃岐守忠勝
 - 3 酒井雅楽頭忠清
 - 4 堀田筑前守正俊
 - 5 井伊掃部頭直興
 - 6 井伊掃部頭直該
 - 7 井伊掃部頭直幸
 - 8 井伊掃部頭直亮
 - 9 井伊掃部頭直弼
 - 10 酒井雅楽頭忠績
- (大老格 柳沢美濃守吉保)

○ 武家屋敷 (県・市指定有形文化財)

● 城下町の都市計画

慶長16年(1611)から土井利勝によって計画されて始った築城は、おおよそ6年間にわたって行われたといわれており、現在にその一部を残す城下町も時を同じくして計画されたものと思われる。

● 城下町の構造

城下町の構造で特徴的なのは道路形状である。町中を走る道に突き当たり部分や大きく屈曲した部分を意図的につくり、敵が侵入されないよう工夫がなされている。

さらに、枝状に広がった台地の先端には寺院が配置されており、いざという時に寺院に兵が籠もり、城下町全体が城として使えるような工夫がなされている。

● 佐倉の武家屋敷

江戸時代の各城下町にあった武家住宅の大半は、藩の所有であり、藩士に貸し与えられていたものである。大名屋敷など極めて少数の屋敷の他は、材料、規模ともに質素なものであり、富裕な商家や農家に比較して遊びの空間が少ないことも、武家住宅の造作が藩によって行われていたことが影響していると思われる。

藩士は職務内容や俸禄が変わると、それぞれの身分にあった住宅に転居することになった。武家住宅の転居の度合いは、各藩によって異なるが、一般に転封のほとんどなかった外様大名の藩や譜代大名の大藩では転居が少なく、転封の多かった中小譜代大名の藩では、武家住宅の藩所有の原則が守られ、藩士の転居も多く行われていたようである。佐倉藩でも多くの転居が確認されている。

● 佐倉藩の居住の制

武家屋敷の規模や様式は、居住する藩士の身分の象徴でもあり、各藩によって住宅の基準を定めている。

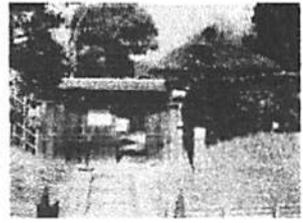
佐倉藩においても天保4年(1833)の「天保御制」^{てんぽうぎよせい}の中には武家

居室の制一覧 (独立住宅について)

	千石以上	三百石以上 【大屋敷】	百石以上 【中屋敷】	小知 【小屋敷】
建坪	81坪より 261坪まで	39坪より 63坪まで	27坪より 33坪まで	24坪内外 長屋の場合6間18坪
門	長屋門又は腕木門 冠木門扉 重門は禁止	腕木門又は長屋門	腕木門又は木戸門 長屋門は禁止	木戸門 今の腕木門は構わない が修復時木戸門にする
玄関	2間半 現今3間ならば許す。 破風作・舞良戸は許す	2間 破風作・舞良戸は 元からある分は許す	2間 箱段のみ。式台は付けても 良いが破風作・舞良戸禁止	箱段のみ 中の口を兼ねる。 式台も可
長押	可 書院、座敷、居間、内縁。 ただし上段の間に 金銀貼付禁止	旧造は可 座敷、居間、玄関のみ。 新規は禁止	座敷でも不可	——
畳	近江表へり付 玄関、書院、座敷、 居間向、内縁。 七嶋表 内玄関其外勝手向。 へり無 台所、廊下向	近江表へり付 座敷、居間向。 七嶋表 玄関他。 へり無 廊下其外勝手向	近江表へり付 座敷。 七嶋表へり無 玄関、居間	七嶋表に限る へり付は 玄関、座敷のみ。 その他へり無

旧河原家住宅 旧但馬家住宅 旧武居家住宅

住宅基準(居住の制)が設けられている。「天保御制」とは幕府の天保改革の趣旨に沿って、ぜいたくな行為をいさめ、藩士の生活諸般に細かく規定している。この中には身分による住宅の規模や門の形式、玄関の間口と構造、座敷の長押の有無、畳の種類などが細かく規定されている。



武家屋敷



甚大寺



堀田家の墓

○ 甚大寺 (藩主堀田家の墓所)

じんたいじ

● 由緒

・佐倉藩主堀田家の菩提寺で、元和元年(1615)慈眼大師天海大僧正が、天台宗比叡山延暦寺の末寺として山形城下に建立。
・延享3年(1746)堀田正亮が佐倉城主として山形から転封されるに際し、現在の位置に移した。

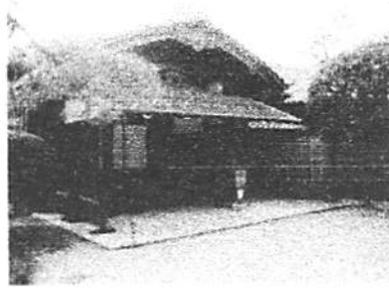
・佐倉藩士の家に生まれた鍔金家津田信夫の作品で、最後の藩主堀田正倫の持仏であった銅造十一面観音立像がある。堀田正順によって勅請された金比羅大権現もまつられ、佐倉城の門の屋根のものと伝えられる瓦製の「鯰」がおかれている。
・境内の奥には、堀田正俊・正睦・正倫(県史跡)の墓があり、入口には正睦の偉業を顕彰した「追遠の碑」がある。

○ 旧堀田邸 (国指定重要文化財)

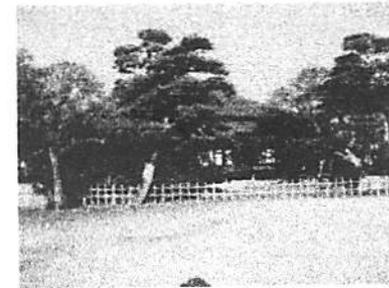
● 旧堀田正倫邸 (国指定) と庭園 (県指定)

旧堀田邸は堀田正倫の邸宅で、明治23年に竣工した。明治44年には湯殿が増築され、現在は、主屋や門番所、土蔵などの建物と庭園が残されている。主屋は木造平屋建て一部二階建て5棟で構成され、

伝統的な和風様式で建築されている。現存する明治期の旧大名家の邸宅として数少ない貴重なものである。庭園は眼下に高崎川や対岸台地を借景にし、芝を中心にマツやサルズベリなどの樹木と景石や石塔が配置されている。
平成9年に佐倉市指定文化財名勝、平成13年に千葉県指定文化財名勝に指定され、平成18年には建物が国の需要文化財に指定された。



旧堀田邸玄関



庭園

○ 順天堂記念館

● 佐藤泰然による順天堂の創設

緒方洪庵の大阪の適塾とならび称される、蘭医学塾の「順天堂」は、長崎に留学して江戸薬研堀に「和田塾」を開き、蘭方外科医として名声を博していた佐藤泰然(1804~1872)が、天保4年(1843)ここ佐倉本町に開いた。

当時、佐倉藩では藩主堀田正睦により「佐倉藩の天保改革」ともいわれる藩政改革が推進されており、本格的な蘭学の導入もその一

環として進められていた。そして、泰然はその名声を耳にした正睦が、家老に命じ、佐倉に招いたものである。

順天堂の堂号である「順天」とは「天の道理にしたがう」の意味で、中国の古書にしばしば出る語である。誰の命名かあきらからでないが、医師として人間の守るべき大切な事を堂号としたところに泰然の決意がうかがえる。

ここ佐倉に順天堂は始まり、泰然のすぐれた才能により順天堂の名声は天下に響き、遠近の諸地から数多くの人達が西洋医学を身につけるため佐倉に集まった。

●佐倉順天堂

天保14年(1843)に佐藤泰然によって、佐倉本町に創立された順天堂は、蘭医学塾であるとともに診療所として実際に治療をおこない、多大な成果をあげていた。

明治時代になると、2代目の尚中は新政府のもとで明治6年、順天堂大学に発展する順天堂医院を東京下谷練堀町に開院した。そのため佐倉順天堂は岡本道庵(後に佐藤舜海と改名)が引き継ぎ、明治時代千葉県下における有数の病院となった。

●佐倉順天堂における医療

順天堂では、塾生が泰然・尚中の助手や代診をすることによって、実地に医療を習得していくことが多かった。その実地経験により、佐倉順天堂は精得館(長崎)と東西において相並び、医学をリードした。当時の順天堂には病室がなく、患者の宿泊する旅館を病室としていた。手術をする場合、「手術承諾書」と手術により死亡した場合、佐倉に埋葬するために必要な書類を患者に提出させていた。

往診もおこなっており、藩領外や長期にわたる場合は藩に許可を受けている。ただしそれは縁者やその紹介によっていたようである。

●治療代

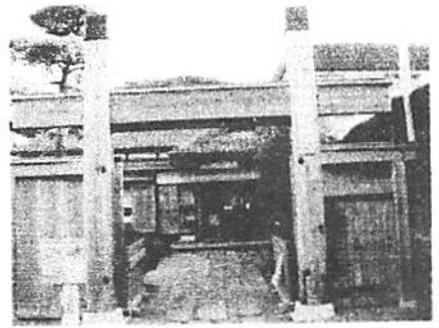
順天堂で実際に行われた治療を知る手掛かりとして、安政元年(1854)と記された「療治定」(治療別料金表)がある。白内障・乳

新撰組と順天堂

佐倉市教育委員会文化課

・順天堂の創始者佐藤泰然の子「松本良順」の医学所に近藤勇が訪ね、西洋事情について教示を得てきたという。後日近藤は胃痛の診察を受けたようで以後深い親交をむすぶ。第一次長州征伐の時、新撰組の屯所に赴き、衛生面の指導をおこない、又新撰組が鳥羽伏見の戦いに敗れ江戸に来た時も近藤・沖田・斉藤一らの傷病を診察している。又会津戦争では良順は現地で土方歳三の傷を診察している。そして日野市の高幡不動の近藤・土方の追悼碑に自ら書している。また新撰組のような純粋に国のために忠義を尽くした旧幕臣に対する世間の評価が低いことをよくなげいてたという。

・第5代順天堂理事長「有山登」氏は土方歳三の従弟で義理の兄「佐藤彦四郎」の孫である。



いず、患者の生命力を頼って手術したといわれている。

癌手術・帝王切開が記載され、現在の外科・眼科・産婦人科に相当する、きわめて多岐にわたる治療を施していたことがうかがわれる。(金創(切り傷)一寸に付き金百疋(25文)と傷の長さで料金が変わること、往診の場合治療代他に一泊一両の割で別料金がかかることなど当時の診療体系の一端が知られる。

そのころ華岡青洲によって開発された麻酔薬は、副作用がひどかったので、佐藤泰然は手術に麻酔薬を用

○ 宗吾靈堂

● 鳴鐘山東勝寺

・真言宗豊山派で別称「宗吾靈堂」と呼ばれる。
 ・開創年代等については不詳であるが、寺伝によれば桓武天皇の勅命により、坂上田村麻呂が創建したという。たびたび火災にあつて寺地を転々とし、大正10年現在地に再建された。

・本尊 真言宗の本尊は大日如来だが、ここでは佐倉惣五郎の霊が祀られている

● 義民佐倉惣五郎

・本名木内惣五郎

・慶長17年(1612)、下総国印旛郡公津村(現成田市)に浪男として生まれる(生没年未詳とも)。父木内源左衛門は千葉重胤の家臣で、北条氏の滅亡、重胤の死により武士を捨て農民となつて印旛沼の開墾を志した。

● 義民惣五郎、直訴(宗吾靈堂資料より)

寛永(1624~1644)から承応(1652~1655)にかけて佐倉藩国家老による暴政と極度の重税がおこなわれ、このため領民達は餓死する者もあらわれ、遂に百姓一揆がおこつた。この時割元名主(大庄屋とも)江戸時代の村役人の最高位のものであった惣五郎は各名主を糾合し、まず佐倉代官屋敷、あるいは佐倉藩重役に減税を嘆願したが取上げられず、それではと大挙して江戸に上り藩主堀田正信公上屋敷に掛け合つたが追い返され、ついに意を決して將軍家側用人久世大和守広之公に駕籠訴したが願書は受納されたものの7日後に却下されてしまった。

万策尽きた惣五郎は最後の手段として將軍家へ直訴を決意したが、妻子に罪が及んでは不慮であると、承応元年12月10日大雪を幸いに江戸表を離れ我が家をめざして帰る。しかしながら印旛沼の渡し舟は鎖で繋かれ惣五郎への詮議は嚴重をきわめていた。

この時渡し守甚兵衛は、命をかけて舟の鎖を断ち切り、惣五郎を妻子の許へ送り届ける。無事妻子との別れを告げられた惣五郎は、承応元年12月20日、上野東叡山寛永寺へ参拝の四代將軍家綱公に直訴を決行、幸運にも將軍後見職保科正之が訴状を受取つたため佐倉領民はようやくやくにして塗炭の苦しみから救われることができた。

● 義民惣五郎とその子、磔の刑(宗吾靈堂資料より)

直訴の罪に問われた惣五郎は、佐倉藩に引渡され、翌年公津ヶ原刑場において惣五郎は磔、子供4人は打ち首の惨刑に処せられた。この子供4人は3人が女子で、3人とも男子の名に変えられて打ち首にあつたという。

● 義民惣五郎のその後(宗吾靈堂資料より)

惣五郎とその子達の刑のあと、東勝寺の住僧澄祐和尚は遺骸を刑場跡に埋葬した。現在のお墓がそれで、佐倉藩はその失政を悔い宝暦2年(1752)、百年忌の時に藩主堀田正亮公は「宗吾道閑居士」の法号を諡号した。以来、惣五郎は宗吾様と呼ばれるようになった。また文化3年(1804)、藩主堀田正時公は惣五郎の子孫に田5石を与えている。

また惣五郎の妻歎は、東勝寺の嘆願により罪を免れ、尼となつて半生を夫・子の墓守に捧げた。(一説には妻も処刑されたという) また惣五郎の住居が宗吾靈堂より2⁴ほど離れた所にあり、現在16代目の子孫が住んでいる。(惣五郎の妹が木内家を継いだため)

● 佐倉惣五郎の実像

右記の「宗吾靈堂資料」の内容については、事実とともに伝承の上の記述でもある。

・資料上では惣五郎が一揆や直訴を行ったという記録はない。
 ・江戸時代中期以降、「地藏堂通夜物語」や「東山桜莊子」などの物語や芝居、歌舞伎に取上げられ、義民として知られるようになった。

百姓一揆

一揆とは

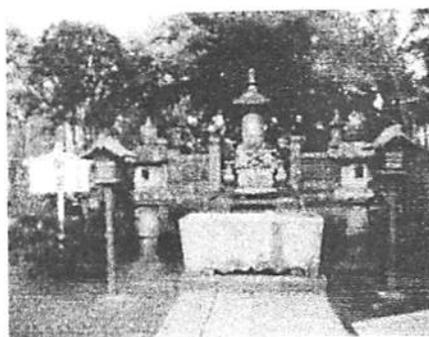
初期の土豪一揆を除き、領主と武力衝突するものは存在しない。得物（えもの）として鎌や鍬などとともに竹槍ももたれたが、防衛的なものであって、武器として使用されることは基本的になかった。鉄砲を持つこともあるが、百姓らが結集するための鳴物として鐘・太鼓・ときの声などとともに使われる例が多い。衣装も蓑笠などの農民らしい姿で出てくることがもとめられた。

一揆の闘争形態

1. 越訴（おっそ）「惣五郎型」
所定の手続きを経ずに上級機関に訴願することをいう。領主や幕府役人の駕籠先へ訴状を提出する駕籠訴（かごそ）や、奉行所などへ駆け込む駆込訴（かけこみそ）などが典型である。
2. 強訴（ごうそ）
徒党した集団の圧力で要求を強いる形態であり、大規模な一揆では数千から万余の人々が結集し、城下などへ押し寄せた。
3. 逃散（ちょうさん）
訴願を貫徹するために居村を立ち退き、隣領や領主権力の力の及びにくい山や寺などに集団的に移動する行為をさし、訴願を前提とせず、集団性を伴わない「走り」や「欠落（かけおち）」とは区別される。
4. 打毀（うちこわし）
集団で家々に乱入し、家財や書類などを破壊する行為である。その目的とするところは、村人の一揆への参加を拒んだ村役人などの百姓一統の結合に反対する者や、政策に荷担する商人たちを襲うことによって、一揆の目的達成を容易にするものであったが、しだいに独立し、百姓たちの経営を破壊する豪農・商人たちを打毀すことを主な目的とする一揆・騒動が増えていく。



宗吾堂仁王門
鑄造・金箔仕上げの我が
国で唯一の金色仁王尊



御廟
磔刑に処せられた惣五郎
と子達が合葬されている

参考資料

- ・ 佐倉市教育委員会資料
- ・ 城下町佐倉歴史街道の旅
(NPO法人佐倉一里塚刊)
- ・ 地名辞書
- ・ 宗吾壺堂由緒
- ・ その他観光案内パンフ